

(仮称) 町田市学びの多様化学校

基本構想

～不登校児童生徒支援のワンストップ拠点に～

2026年3月

多様化する
学びの場

町田市教育委員会

基本構想の策定にあたって

「学びの多様化学校」は、不登校の子どもたちの多様なニーズに配慮する、新しいかたちの学校です。本構想では、2029年度に開校する「(仮称) 町田市学びの多様化学校(以下、町田市学びの多様化学校)」に関する基本的な事項を定めました。

町田市学びの多様化学校では、柔軟な教育課程と、安心して学習できる環境を整え、子どもたちが主体的に未来への一歩を踏み出せるよう支援します。また、町田市学びの多様化学校に通学する子どものためだけでなく、市全体の不登校児童生徒支援における中核機能を含め、整備する予定です。

町田市では「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を不登校児童生徒支援の基本方針としています。この方針を基に、引き続き、子どもたちの多様な学びの場の充実に取り組んでまいります。

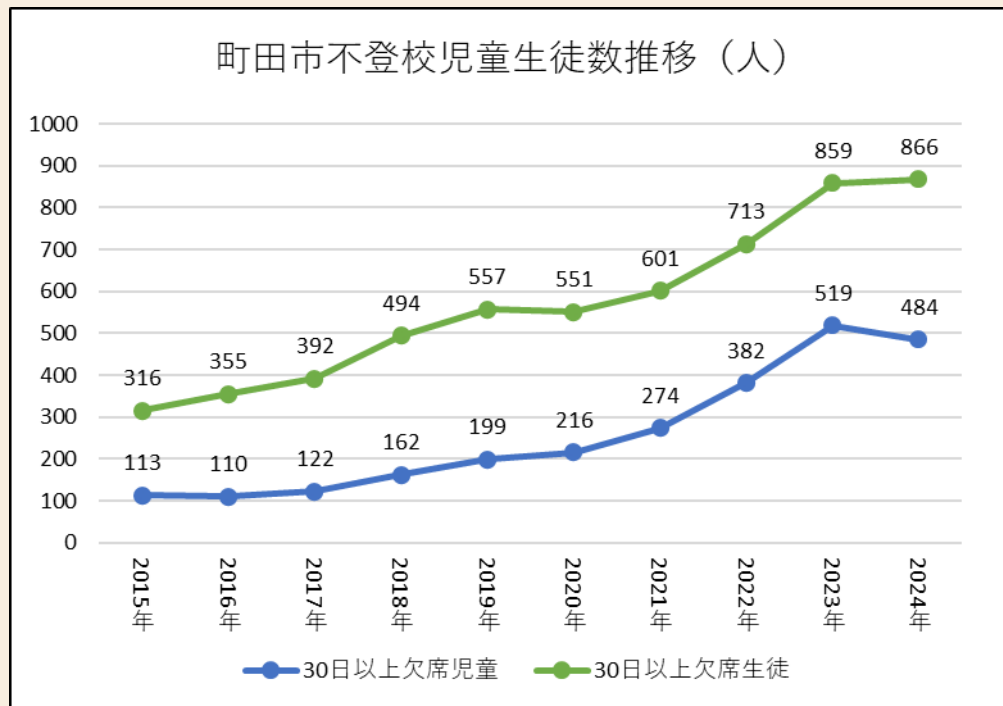
基本構想の内容



- 1 学びの多様化学校開校の背景
- 2 町田市における学びの多様化の取り組み
- 3 分教室ゆめのきの活動
- 4 学びの多様化学校への期待
- 5 学びの多様化学校基本構想
- 6 学びの多様化学校を拠点とする
ワンストップ支援
- 7 開校までのスケジュール

Ⅰ 学びの多様化学校開校の背景

町田市における不登校児童生徒数の推移



町田市における不登校児童生徒数* は、全国同様、概ね増加傾向が続いています。コロナ禍以降は、特にその傾向が強まりました。学校を休んでいることで、必要な教育機会を逸することがないように、不登校児童生徒の学びの場を確保することが求められています。

*病気や経済的事情によらず、年間30日以上学校を欠席した児童生徒

『学びの多様化プロジェクト2024-2028』策定

町田市では、2023年12月に『学びの多様化プロジェクト2024-2028』を策定し、不登校児童生徒支援として取り組む事項を定めました。「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を基本方針とし、相談の場づくり・学びの場の確保・保護者への支援を推進します。

『（仮称）町田市学びの多様化学校基本構想』は、上記プロジェクトに掲げる取り組みである、町田市学びの多様化学校の開校について、基本的事項を定めるものです。

なお、市が教育に関して定める計画等における位置づけは、下記のとおりです。

最上位計画：教育プラン24-28

不登校支援に関する行動計画：
学びの多様化プロジェクト2024-2028

各学校における対応を定める：
不登校のための対応マニュアル

学びの多様化学校に関する計画：
（仮称）町田市学びの多様化学校
基本構想

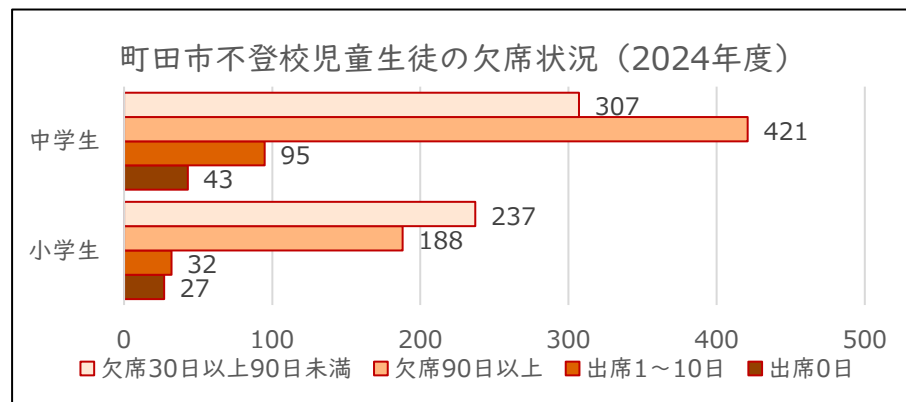
2 町田市における学びの多様化の取り組み

町田市では、『学びの多様化プロジェクト2024-2028』に基づき、様々な不登校児童生徒支援に取り組んでいます。取り組み状況については、有識者で構成する、学びの多様化施策検討委員会で確認しています。

校内支援の充実

不登校児童生徒でも、欠席日数が30日以上90日未満の場合は、実際には年の半分以上は登校しています。そのため、学校における支援が重要となります。

学校生活の中で、素早く子どもの変化に気づいたり、相談に対応したりできるよう、中学校への不登校対応巡回教員の全校配置や市独自スクールカウンセラーの配置などに取り組んでいます。



教育支援センターの拡充

学校以外で子どもたちが過ごす場として、教育支援センター（けやき教室・くすのき教室）を開設しています。より身近で通いやすい場として、分室（やどかり教室）の設置も進めています。オンライン対応の併用など、ニーズに応じて支援が選べます。

保護者への支援

不登校支援に関する情報が一括で得られるよう、ホームページ掲載や連絡ツールtetoruでの保護者への直接配信等、情報の周知に取り組んでいます。また、教育支援センター主催で「保護者の集い」を定期的開催し、交流と情報交換の機会を設けています。

相談の場づくり

教育上の課題について相談できる場として、教育センターにおいて教育相談を実施しています。来所相談と電話相談があり、心理の専門職員が対応します。

フリースクール等との連携強化

不登校児童生徒の中には、フリースクール等へ通う子どもたちも増えて来ています。市ではフリースクール等との連絡会を実施し、保護者への情報提供も行っています。



学びの場のニーズは年々多様化しています。在籍校以外の学校へ通いたいというニーズに対応するため、学びの多様化学校の設置が求められており、2025年に先行する形で「学びの多様化学校分教室ゆめのき」を開設しました。

3 学びの多様化学校分教室ゆめのきの活動

学びの多様化学校分教室とは

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成した学校です。文部科学省の認可を受けた学校のため、教員が配置されます。

分教室は、学びの多様化学校の教室版です。本校とは別の場所に、特別の教育課程を編成した教室を置くことができます。なお、分教室は将来的な学びの多様化学校への移行を前提としています。

学びの多様化学校分教室ゆめのき

町田市立山崎中学校の分教室として、2025年4月に町田市教育センター内に、分教室ゆめのきを開設しました。

『生徒一人一人が「学び続け、自立する」こと』を目指す学校（教室）です。市内全域を学区として、各学年、1学級（定員10名）で運営しています。



分教室ゆめのきの特徴

- ・独自の教育課程を編成し、登校時間を9:00に設定しています。
- ・昼食は、給食が提供されます。
- ・学習指導要領に即した、当該学年の学習を行います。
- ・学年ごとに行う授業と全学年合同で行う授業があります。
- ・ゲストティーチャーを招いた授業や、社会とのつながりや興味・関心を広げたりする「体験活動」を行っています。
- ・芸術鑑賞や宿泊体験なども実施しています。
- ・将来のなりたい自分を考える、キャリア教育に取り組んでいます。
- ・希望により、放課後に個別の課題に取り組む「パーソナルラーニング」の時間を設定しています。
- ・いつでも相談できるよう、本校とは別にスクールカウンセラーや養護教諭を配置しています。

入室について

対象者：

- ・市内在住で、主として心理的要因による不登校または、不登校の傾向が見られる生徒
- ・小集団での学習や体験活動等に参加できる生徒
- ・学びの多様化学校入退室検討委員会において、入室が適当であると認めた生徒

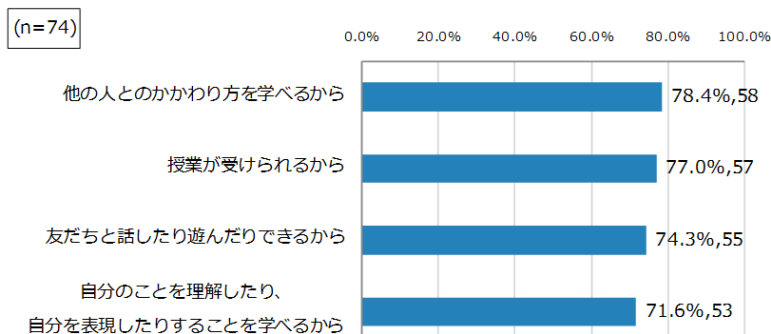
※分教室ゆめのきが、生徒本人の状態やニーズと合っていることが重要なため、入室プロセスを心理職が支援しています。

4 学びの多様化学校への期待

学びの多様化学校に先行して開室した分教室ゆめのきの活動等を通じて、学びの多様化学校に関する保護者や生徒のニーズが確認できます。今後学びの多様化学校を開校する際には、当事者のニーズを踏まえて学校づくりを考えます。

学びの多様化学校を選ぶ理由

「不登校児童生徒の保護者が、子どもに学びの多様化学校を勧める理由」
町田市学びの多様化プロジェクトに係る児童生徒状況調査（2025年2月）



自由記述等を含めて精査すると、学びの多様化学校が、学習の場・対人交流の場として機能することを期待されています。

ゆめのき在籍者アンケート結果から

「学びの多様化学校にあると良いもの・できると良いこと」について、ゆめのきに通う生徒にアンケートを行いました。授業については、基礎の復習授業や個別対応の希望が多くありました。また勉強をサポートする先生やいつでも相談できる人への希望も多く、それぞれの子ども状況に合わせた対応が望まれます。

環境的なニーズ

分教室ゆめのきは、教育センター内に設置されています。グラウンドや体育館、実技教科用特別教室、図書室等はなく、教育環境が不十分です。また、余剰スペースがないため、教室に入れない等、個々の生徒の状況に応じた居場所を確保することが難しいです。

市内全域を学区としている中で、最寄の鉄道駅からバス便であることも、交通利便性上の課題です。

小学生への支援

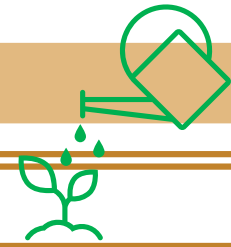
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
30日以上欠席小学生	216	274	382	519	484
小学生増加率（2020年度比）	100.0%	126.9%	176.9%	240.3%	224.1%
30日以上欠席中学生	551	601	713	859	866
中学生増加率（2020年度比）	100.0%	109.1%	129.4%	155.9%	157.2%

近年は、不登校生徒数に比べて、不登校児童数の増加が課題となっています。直近5年間で、不登校児童は2.2倍となっており、中学生だけでなく小学生も対象とする学びの多様化学校の開校が望まれます。

特に、学習の難易度が上がり、友人関係が複雑になる高学年においては、学校に限らず、学びの場につながる事が重要です。

子どもたち一人ひとりの「学びたい」に寄り添い、学習と対人交流の機会を確保します

5 学びの多様化学校基本構想



学びの多様性を支える取組

基本条件

種別：小中一貫校
場所：町田市南成瀬3-6
（現成瀬小学校用地）
時期：2029年4月開校予定
学区：町田市内全域
対象：町田市在住で不登校または不登校状態にある
小学校4年生～
中学校3年生
定員：各学年20名程度を1学級
※在籍児童生徒の実態を
考慮して設定する。



成瀬小学校が現在担っている、災害時の避難施設の機能については、学びの多様化学校開校後も継続します。
その他の施設活用については、開校後順次検討します。

ウェルビーイングの向上

- ・コミュニケーションスキルを学び、安心できる集団で対人交流の経験を積む
- ・外部専門家や地域等と協働し、多様な価値観に触れ、自己肯定感を高める
- ・スクールカウンセラーや学習をサポートする指導員等を常時配置

学習支援

- ・「学びの多様化学校教育課程編成会議」において、教育課程を編成
- ・標準時間の7～8割を目安にし、独自取組の時間を確保
- ・子どもごとに異なる学習状況へ配慮し、個々の課題設定に対応

教育支援センターによる移行支援

- ・多機能型教育支援センター分室を併設し、進学・転学を支援
- ・学習と集団活動への準備期間を設ける
- ・学びの多様化学校の体験から転学・進学後まで継続的に支援

環境整備

- ・子どもが安心できる、学校らしくない空間づくり
- ・什器等による可変性・柔軟性のある教室
- ・教室以外にも、居場所となる多目的スペースを確保

6 学びの多様化学校を拠点とするワンストップ支援

学びの多様化学校を拠点とし、町田市における不登校児童生徒へのワンストップ支援を目指します。多機能型の教育支援センター分室を併設することで、学びの多様化学校に限らず、適切な学びの場の相談や保護者支援など、不登校の相談から学びの場の確保までを切れ目なくつなぎます。



校内支援

- ・在籍学校における校内教育支援センター等での支援
- ・スクールカウンセラーや不登校対応巡回教員による対応
- ・研修を通じて、各校での対応力を強化

教育支援センター分室 (やどかり教室)

- ・家庭外での身近な学びの場、居場所となる
- ・生活リズムを整える

教育支援センター（けやき教室・くすのき教室）

- ・学校以外の学びの場、居場所となる
- ・小集団で基礎的な学習に取り組む
- ・集団活動を通じて、コミュニケーション経験を積む



学びの多様化学校

- ・在籍学校以外で、学校に通いたいニーズのある児童生徒の学びの場
- ・学年相応の授業を実施及び、そのための学習支援
- ・集団活動を通して、コミュニケーションスキルを身に付ける
- ・市全体へ不登校児童生徒支援の取組を発信、教員研修実施



多機能型教育支援センター分室 (学びの多様化学校併設)

- ・適切な学びの場に関する相談への対応
- ・学年相応の小集団授業を実施し、学びの多様化学校転学・進学のための準備期間を設ける
- ・学びの多様化学校への転学、進学後もスクールカウンセラーと連携して支援を行う
- ・保護者の会など、保護者支援を実施

7 開校までのスケジュール

スケジュール

学びの多様化学校は、2027年度末で新校舎へ移転する成瀬小学校の空き校舎を改修し、開校します。

2026年度	基本計画策定
2027年度	基本設計・実施設計
2028年度	改修工事実施 什器購入・配置
2029年度	開校



2026年度の取組み



(仮称) 学びの多様化学校基本計画策定

- ・基本計画策定事業者の選定、契約
- ・当事者ヒアリング、アンケート調査
- ・学びの多様化施策検討委員会において検討
- ・教育委員会等報告、2027年2月公表（予定）

(仮称) 学びの多様化学校開校準備推進協議会

学校名等について検討するため、（仮称）学びの多様化学校開校準備推進協議会を立ち上げます。

関連用語解説

不登校：病気や経済的理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあることを言います。

学びの多様化学校：学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校のことです。

教育支援センター：各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人ひとりに合わせた学習や相談などを行う場です。町田市の場合は、教育センター内にあるけやき教室・くすのき教室と、分室となるやどかり教室があります。

教育相談：教育に係る課題を相談できる機関です。町田市の場合は、教育センター内にあり、心理専門職が電話相談と来所相談に対応しています。

フリースクール：不登校児童生徒を受け入れ、相談や学習機会の提供等を行っている民間の団体、施設のことです。法的な位置づけはなく、フリースクールやフリースペースなどの名称が使われることが多いです。

学びの多様化施策検討委員会：町田市が学びの多様化施策に係る取り組み事項を検討するために設置している、有識者会議です。町田市の取組みについて、進捗をチェックしたり、今後の方向性について意見したりしています。

ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。R5.6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画により、子どもが学びに向かう中で、社会とつながり、持続的な幸福を感じられることが求められています。



学びの多様化学校開校に向けた進捗状況を含む町田市学びの多様化事業の最新情報については、教育センターホームページでご確認ください。

